

第3章 機械設備

第1節 空気調和等関連機器

3.1.1 適用基準	熱交換器、貯湯槽又はヘッダーで第1種圧力容器に該当するものは、「ボイラー及び圧力容器安全規則」に定めるところによる。
3.1.2 空気調和等関連機器	空気調和等関連機器の点検項目及び点検内容は、表3.1.1による。

表3.1.1 空気調和等関連機器

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 送風機	① 各部の異音、異常振動等の有無を点検する。	1 Y	
	② 計器の指示値を確認する。	1 Y	
2. 全熱交換器	① 各部の異音、異常振動等の有無を点検する。	1 Y	
	② 計器の指示値を確認する。	1 Y	

第2節 昇降機

3.2.1 昇降機	エレベーターの点検項目及び点検内容は、表3.2.1による。
-----------	-------------------------------

表3.2.1 エレベーター

点検項目	点検内容	周期	備考
エレベーター	① 照明及び位置表示器の異常の有無を点検する。	1 Y	
	② 戸の開閉時における異音及び異常振動の有無を点検する。	1 Y	